

平成 28 年度 事業 報告

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

第 1 事業 の 概要

肉用牛をめぐる情勢については、高齢化による肉牛農家の廃業や子取り用雌牛の減少などに伴い、全国的に肉用牛飼養頭数及び子牛取引頭数は減少傾向にあるが、28年度の北海道の肉用牛飼養頭数は28年度は前年より7,300頭増加した。

枝肉価格は、肥育牛の出荷頭数の減少により24年度から27年度にかけて大きく上昇し、28年度も乳用種以外は高値で推移した。

こうした情勢を背景に肉用子牛価格は、「肉専用種」、「交雑種」は24年度以降上昇を続けており、過去に例のない水準に高騰した。「乳用種」は27年度をピークに28年度は価格は下降したが、依然として高値相場で推移した。

28年度の畜産物政策価格については、生産条件、需給事情及び経済事情等が考慮され全て引き上げられた。指定食肉の安定価格は、豚肉は上位価格が600円、基準価格が445円、牛肉は、上位価格が1,155円、基準価格は890円となった。

肉用子牛生産者補給金制度については、保証基準価格及び合理化目標価格とも引き上げられた一方、生産者積立金の単価は据え置かれた。また、肉用牛繁殖経営支援事業支援交付金の発動基準については、黒毛和種が42万円から45万円、褐毛和種が38万円から41万円、その他の肉専用種が28万円から29万円と各品種とも引き上げられた。

このような情勢の中、肉用子牛価格の高騰や飼料等輸入生産資材価格の高止まりに加え、米国がTPPからの離脱を表明する一方で、日米経済対話が開始され、今後2国間のFTAに向けた動きにつながる可能性があるほか、EUとのEPA交渉の進展など農畜産物をめぐる国際情勢は厳しさを増しており、引き続き肉用牛経営をめぐる環境は、懸念材料が多いものとなっている。

肉用子牛価格安定事業における肉用子牛生産者補給金制度については、「肉専用種」、「乳用種」、「交雑種」とも年間を通して子牛価格が保証基準価格を上回って推移したため、27年度に引き続き生産者補給金は交付されなかった。

肉専用種を対象とする肉用牛繁殖経営支援事業については、対象品種の子牛価格が発動基準価格を上回ったことから、支援交付金は交付されなかった。

乳用種及び乳用種を母とする交雑種を対象とした肉用肥育牛価格安定事業については、新たな第12業務対象年間(平成28～30年度)に入っても4月から6月は生産者補給金の交付はなかったが、7月以降は平均売買価格が保証基準価格を下回って推移したため交付が続き、交付財源に支障をきたす状況となったことから、平成29年3月に特別補てん積立金の積立てを実施して、生産者補給金を交付した。

養豚経営安定対策事業については、年間を通して粗収益が生産コストを上回ったため、補てん金は交付されなかった。

なお、本協会は、事業に係る養豚事業者の申請書作成等の事務を受託するとともに、生産者の負担軽減を図るため農協及びホクレンが行う拋出について、その調整と取りまとめを行った。

以上のように本協会は、本道の肉用牛生産等の安定的で健全な発展を図るため、関係機関・団体の協力のもとに肉用子牛、肉用肥育牛及び肉豚の価格安定事業とその関連対策事業に取り組み、円滑な事業推進に鋭意努めた。

また、畜産経営のセーフティーネット機能を強化するため、肉用子牛生産者の経営を支援する新たな事業について、検討を行った。

以下、事業の実施状況について報告する。

1 肉用子牛価格安定事業

(1)肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の再生産の確保と農業経営の安定を図るため、第6業務対象年間の2年目である28年度は、事務委託先93団体、契約生産者1,923戸、個体登録頭数28万7,079頭を対象として事業を実施した。

生産者補給金は、「肉専用種」、「乳用種」、「交雑種」とも牛枝肉価格の上昇や子取り用雌牛の減少に伴い子牛の取引頭数が減少したことなどから、年間を通して、子牛価格が保証基準価格を上回って推移したため交付されなかった。

なお、各品種とも、25年7～9月期から14期連続して補給金の交付がなかった。

表1 生産者補給金交付契約の締結状況

区 分	平成24 年度末	平成25 年度末	平成26 年度末	平成27 年度末	平成28 年度末
個人	2,197	2,198	2,196	1,653	1,648
法令	263	271	287	251	275
農協	10	10	9	5	5
農事組合法人	2	2	1	1	1
合名・合資	21	22	22	17	17
株式会社	1	1	1	1	1
有限会社	64	70	91	93	114
合同会社	164	164	160	131	133
計	1	2	3	3	4
計	2,460	2,469	2,483	1,904	1,923

表2 経営分類別契約者数

区 分	繁殖	酪農	一貫	哺育	計
個人	1,194	238	136	80	1,648
農協	—	—	1	4	5
農事組合法人	—	—	1	—	1
合名・合資	3	7	5	2	17
株式会社	—	—	1	—	1
有限会社	36	11	41	26	114
合同会社	45	30	40	18	133
計	2	1	1	—	4
計	1,280	287	226	130	1,923

表3 事務委託契約の締結状況

区 分	平成24 年度末	平成25 年度末	平成26 年度末	平成27 年度末	平成28 年度末
農協	93	93	93	89	89
連合会	4	4	3	3	3
配合飼料基金協会	1	1	1	1	1
計	98	98	97	93	93

表4 肉用子牛個体登録の状況（平成28年1～12月）（単位:頭）

期 区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の 肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合 計
28年1～3月期	10,551	147	248	41,488	24,352	76,786
4～6月期	9,692	116	63	37,819	22,784	70,474
7～9月期	9,622	152	85	36,189	23,018	69,066
10～12月期	10,307	168	379	36,445	23,454	70,753
合 計	40,172	583	775	151,941	93,608	287,079

(注) 交雑種・乳は、乳用種に肉専用種を掛け合わせたもの。

表5 保証基準価格・合理化目標価格及び生産者積立金 (単位:円/頭)

区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳		
保証基準価格	337,000 (332,000)	307,000 (303,000)	220,000 (217,000)	133,000 (130,000)	205,000 (199,000)		
合理化目標価格	280,000 (277,000)	257,000 (255,000)	149,000 (147,000)	90,000 (88,000)	147,000 (144,000)		
生産者積立金	1,200	4,600	12,400	6,400	2,400		
うち 負担 生産 者 積立 金 者	道内生産者	300	1,150	3,100	2,200	700	
	生産者 道外	県助成有	300	1,150	3,100	1,600	600
		県助成無	600	2,300	6,200	3,200	1,200

(注) 保証基準価格、合理化目標価格の下段()は平成27年度

表6 指定肉用子牛の規格

肉用子牛の種類	体 重
黒 毛 和 種	250kg ～ 320kg
褐 毛 和 種	260kg ～ 330kg
無 角 和 種	200kg ～ 270kg
日 本 短 角 種	200kg ～ 280kg
アンガス種及びヘレフォード種	260kg ～ 310kg
ホルスタイン種(雌を除く)	250kg ～ 330kg
ホルスタイン種を母とする交雑種	260kg ～ 320kg

表7 指定市場(北海道)

家畜市場の名称	開設者
ホクレン北海道中央地域家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン南北海道家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン十勝地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン北見地区総合家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
ホクレン根室地区家畜市場	ホクレン農業協同組合連合会
北見集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合
紋別集散地家畜市場	北見地方畜産商業協同組合
十勝中央家畜市場	十勝畜産農業協同組合
根室集散地家畜市場	根室地方家畜商業協同組合

(注) 全国95市場、うち北海道9市場

表9 生産者積立金の造成

(単位：頭、円)

区 分	登録頭数	1頭当たり 生産者 積立金	生産者積立金 造成額	負 担 区 分			
				生産者	道 県	振興機構	その他
黒毛和種	40,172	1,200	48,206,400	12,154,500	11,948,700	24,103,200	-
褐毛和種	583	4,600	2,681,800	670,450	670,450	1,340,900	-
その他の 肉専用種	775	12,400	9,610,000	2,445,900	2,359,100	4,805,000	-
乳用種	151,941	6,400	972,422,400	344,718,200	141,493,000	486,211,200	-
交雑種・乳	93,608	2,400	224,659,200	65,473,000	46,856,600	112,329,600	-
合 計	287,079	-	1,257,579,800	425,462,050	203,327,850	628,789,900	-

(注) 登録頭数は、平成28年1～12月

表10 生産者積立金等の保有状況

ア 生産者積立金

区 分	前年度末保有額 (A)	本年度造成額 (B)	運 用 益 (C)	償還円滑化積立金 からの繰入額 (D)	小 計 (E) (A)+(B)+(C)+(D)
黒毛和種	68,306,810	48,206,400	20,422	-	116,533,632
褐毛和種	4,614,774	2,681,800	1,349	-	7,297,923
その他の 肉専用種	15,654,778	9,610,000	4,567	-	25,269,345
乳用種	1,530,434,652	972,422,400	452,083	-	2,503,309,135
交雑種・乳	329,967,436	224,659,200	99,277	-	554,725,913
合 計	1,948,978,450	1,257,579,800	577,698	-	3,207,135,948

(単位：円)

区 分	補給金交付額 (F)	積立準備金 への繰入額 (G)	借入金返済額 (H)	年度末保有額 (E)-(F)-(G)-(H)
黒毛和種	-	0	-	116,533,632
褐毛和種	-	0	-	7,297,923
その他の 肉専用種	-	0	-	25,269,345
乳用種	-	0	-	2,503,309,135
交雑種・乳	-	0	-	554,725,913
合 計	-	0	-	3,207,135,948

イ 生産者積立準備金

区 分	前年度末 保有額 (A)	生産者積立金 への繰入額 (B)	運用益 (C)	特別の積立金 への繰入額 (D)	償還円滑化積立金 への繰入額 (E)	生産者積立金 からの繰入額 (F)
生産者負担金 充当分	10,750,617	0	483	0	9,506,183	0
道・県生産者積立 助成金充当分	1,511,908,971	203,327,850	288,011	0	0	0
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	0	0	0
合 計	1,522,659,588	203,327,850	288,494	0	9,506,183	0

(単位：円)

区 分	特別の積立金 からの繰入額 (G)	償還円滑化積立金 からの繰入額 (H)	生産者等への返還額 (I)	年度末保有額 (A)-(B)+(C)-(D)- (E)+(F)+(G)+(H)-(I)
生産者負担金 充当分	0	0	32,589	1,212,328
道・県生産者積立 助成金充当分	0	0	0	1,308,869,132
農畜産業振興機構 積立助成金充当分	0	0	0	0
合 計	0	0	32,589	1,310,081,460

ウ 償還円滑化積立金

(単位：円)

区 分	前年度末保有額 (A)	生産者積立準備金 からの繰入額 (B)	特別の積立金 からの繰入額 (C)	運用益 (D)	生産者積立準備金 への繰入額 (E)	年度末保有額 (A)+(B)+(C) +(D)-(E)
生産者負担金 充当分等	6,952,529	9,506,183	0	701	0	16,459,413
合 計	6,952,529	9,506,183	0	701	0	16,459,413

エ 生産者積立金及び生産者積立準備金の管理表

(単位：円)

区分		品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種・乳	合計
期首残高	内訳	① 生産者積立金						1,948,978,450
		② 生産者積立準備金						1,522,659,588
		③ 生産者の負担金充当分						10,750,617
		④ 道県の生産者積立助成金充当分						1,511,908,971
		⑤ 農畜産業振興機構の生産者積立助成金充当分						0
生産者積立金実績額	生産者	⑥ 生産者積立金純増加額 (⑨+⑫+⑮+⑰)	36,257,700	2,011,350	7,250,900	830,929,400	177,802,600	1,054,251,950
		⑦ 生産者積立準備金からの繰入額 (⑩+⑬+⑯)	11,948,700	670,450	2,359,100	141,493,000	46,856,600	203,327,850
		⑧ 計 (⑥+⑦)	48,206,400	2,681,800	9,610,000	972,422,400	224,659,200	1,257,579,800
	生産者	⑨ 負担金	12,154,500	670,450	2,445,900	344,718,200	65,473,000	425,462,050
		⑩ 生産者積立準備金 (③からの繰入金)						0
	内訳	⑪ 小計 (⑨+⑩)	12,154,500	670,450	2,445,900	344,718,200	65,473,000	425,462,050
		⑫ 生産者積立助成金						0
	道県	⑬ 生産者積立準備金 (④からの繰入金)	11,948,700	670,450	2,359,100	141,493,000	46,856,600	203,327,850
		⑭ 小計 (⑫+⑬)	11,948,700	670,450	2,359,100	141,493,000	46,856,600	203,327,850
	振興機構	⑮ 生産者積立助成金	24,103,200	1,340,900	4,805,000	486,211,200	112,329,600	628,789,900
		⑯ 生産者積立準備金 (⑤からの繰入金)						0
	その他	⑰ 小計 (⑮+⑯)	24,103,200	1,340,900	4,805,000	486,211,200	112,329,600	628,789,900
		⑱ 生産者積立金として寄付又は補助						0
他の資金からの繰入状況	⑲ 特別の積立金から生産者積立金への繰入額							0
	⑳ 調整積立金から生産者積立金への繰入額							0
	㉑ 生産者補給金に充当のための全国協会からの借入金額							0
	㉒ 生産者積立金に係る運用果実	20,422	1,349	4,567	452,083	99,277	577,698	
	㉓ 償還円滑化積立金から生産者積立金への繰入額							0
	㉔ 生産者積立金の改定による積立金の返還							0
	㉕ 生産者補給金交付額							0
	㉖ 生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額							0
	㉗ 生産者積立準備金の返還額							32,589
	㉘ 事務委託先返還分の生産者積立準備金への繰入額							0
	㉙ 生産者積立準備金に係る運用果実							288,494
	㉚ 生産者積立準備金から特別の積立金への繰入額							0
㉛ 生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額							9,506,183	
㉜ 特別の積立金から生産者積立準備金への繰入額							0	
㉝ 償還円滑化積立金から生産者積立準備金への繰入額							0	
期末残高	内訳	㉞ 生産者積立金 (①+⑧+⑮+⑲+㉒+㉔+㉕+㉗+㉚+㉜+㉞)						3,207,135,948
		㉟ 生産者積立準備金 (②-⑦+⑩-⑭+⑱+㉓+㉖+㉘+㉙+㉚+㉜)						1,310,081,460
		㊱ 生産者の負担金充当分						1,212,328
		㊲ 道・県の生産者積立助成金充当分						1,308,869,132
		㊳ 振興機構の生産者積立助成金充当分					0	

(2)肉用牛繁殖経営支援事業

肉専用種繁殖経営の所得を確保し経営基盤の安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度を補完するものとして、肉専用種の子牛価格が発動基準(家族労働費の8割を補てんするものとして設定)を下回った場合に、四半期ごとに販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の4分の3に相当する額を支援交付金として交付する。

支援交付金は、対象品種の子牛価格が発動基準価格を上回ったことから交付されなかった。

ア 支援交付金の発動基準

(単位:円/頭)

品 種	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種
発動基準	450,000 (420,000)	410,000 (380,000)	290,000 (280,000)

(注) 下段()は平成27年度

イ 支援交付金の交付状況

(単位:円)

品 種	平成28年度事業				
	4～6月期	7～9月期	10～12月期	29年1～3月期	計
黒毛和種	-	-	-	-	-
褐毛和種	-	-	-	-	-
その他の肉専用種	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-

(3)肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業(事業費 154,831千円)

(ア)制度運営適正化推進

- 肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の適正かつ円滑な推進等を図るため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留、異動の確認及び指導を行った。
- 補給金の不正受給を防止し適正な制度運営を図るため、道内6ブロックに分けて、事務委託先の担当者を対象とした事務研修を開催するとともに、新人職員や若い担当者をブロック別に参集し、実務担当者説明会も実施した。
- 肉用子牛平均売買価格算定の基礎となる、9指定市場を含めた道内13家畜市場における家畜市場取引情報収集の報告に係る事務委託費を、市場開設者へ支払った。

(イ)調査指導

肉用子牛生産者補給金制度の適正な実施体制の確保を図るため、事務委託先32団体における事務の執行状況についての点検、調査及び指導を行うとともに、契約生産者16戸における個体登録等の手続き状況や保留牛等の現地確認について、調査指導を行った。

イ 指定協会運営体制支援事業(事業費 20,518千円)

肉用子牛生産者補給金制度を円滑に実施するため、(独)農畜産業振興機構より支援を受け、当協会の運営体制の強化を図った。